外構整備工事について

【これまでの考え方】

▶ 住棟本体・外構整備それぞれについて、可能な限り業種を分割し発注

≪住棟本体工事≫

建築・給排水衛生・電気・ガス・EV・給湯器浴槽・畳の7業種

≪外構整備工事≫

一般土木・給排水衛生・電気の3業種

▶ 敷地が狭小、搬出入の制約など施工条件が厳しいものは、これまでも、 外構整備単独ではなく、各工種とも住棟本体に組み入れて一括発注を 実施

【課題】

- 近年、主体となる一般土木の不調に加え、屋外設備の不調も増加傾向
- これにより、居住者移転が遅れる結果、後続する団地の建替着手も後ろ倒しになる状況が発生

≪外構整備·屋外設備発注件数≫

			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	全体 (東西合計)		42 件	66 件	59 件
	東部住宅	一般土木(外構整備)	16件	13件	17 件
	建設事務所	屋外給排水衛生	12件	11件	11 件
		屋外電気	11件	8件	15 件
	西部住宅	一般土木(外構整備)	3 件	13件	16件
	建設事務所	屋外給排水衛生	0件	13 件	0件
		屋外電気	0件	8件	0件

【参考】	一般土木 (道路・下水道工事等)			
都営住宅経営部		11 件	7件	10 件
施設整備課				

【当面の考え方】

- 円滑に建替事業を進めるため、施工条件の厳しい外構整備については、 各業種とも住棟本体に外構整備を組み入れた一括発注を継続
- 今後の業界の動向や契約状況を踏まえた上で、外構整備の発注について、更なる検討を実施